中学校入学試験における遠隔地在住者受験について

広島学院中学校長 三 好 彰

現在,遠隔地に居住していても,転勤などにともない,4月から一家転住,あるいは 志願者と保護者の一人(父親または母親)が通学範囲内に在住する予定のある場合は 審査により受験できます。その場合,以下の書類を入学願書に添付して郵送してくだ さい。

なお、審査の結果によっては、出願を受理しない場合があります。

≪添付する書類≫

(1) 事情説明書

- ① 受験番号欄へは、入学願書に記載されている受験番号をお書きください。
- ② 記入日の日付をお書きください。
- ③ 下記の項目についてお書きください。
 - ・転居理由(転勤にともなう場合は会社名など)
 - 住居移転先(予定地)
 - ・4月からの同居家族名

(2) 誓約書

- ① 受験番号欄へは、入学願書に記載されている受験番号をお書きください。
- ② 記入日の日付をお書きください。
- ③ 所定の様式に沿ってご記入ください。
- ※ 本校入学後,保護者が転勤等のため自宅通学が不可能となった場合は,原則として転校していただくことになります。

受験番号	
------	--

事 情 説 明 書

			年	月	E
志願	育者名前	 	 		
保護	養者名前	 	 		EI
現	住 所	 	 		

受験番号

誓 約 書

年 月 日

広島学院中学校長 三 好 彰 様

志願者名前	
保護者名前	(EJ)
現住所	

私共は、貴校への入学に際して、次の住所に転住することを 誓約いたします。

入学後の住所

(〒 −)